



調理師死因に過労認める 地裁、労災不支給処分取り消す

遠藤隆史

2019年5月16日07時30分

シェア 0

ツイート list

ブックマーク 14

メール

印刷

突然心停止「2分遅ければ」

突然倒れた高校生。仲間と先生がためらわず行動し、救いました。



注目の有料ニュース

デジタル限定

レストランの調理師だった男性（当時33）が劇症型心筋炎を発症し、後に死亡したのは過労が原因だとして、妻が国を相手取って労働災害と認めるよう求めた訴訟の判決が15日、大阪地裁であった。内藤裕之裁判長は、男性が長時間労働で免疫力が低下していたためにウイルスに感染して発症したと認め、遺族補償給付などを支給しないとした国の処分を取り消した。

[PR]

判決によると、男性は大阪市中央区のレストランで調理師をしていた2012

年11月、劇症型心筋炎を発症して入院。退院したが、14年1月に心不全で再入院し、同年6月に死亡した。男性は発症前の1年間、開店前の仕入れや閉店後の仕込み業務などに加え、定休日も出勤したことがあり、残業は月平均約250時間にのぼった。

判決は、男性を診察した医師の意見などをふまえ、急性心筋炎はウイルス感染が原因だと指摘。長期間かつ長時間の時間外労働で疲労が蓄積し、免疫力が低下して感染したと認め、発症と業務に因果関係があると結論づけた。

原告側代理人の波多野進弁護士によると、劇症型心筋炎は労災認定の対象疾病に含まれていないという。波多野弁護士は「長時間労働での免疫力の低下による労災を真正正面から認めた判決。当然の結果だが、労災認定に新しい道が広がる意義がある」と話した。男性の妻は「夫もめっちゃくちゃ喜んでいと思う。飲食店の経営者は、従業員が働きやすい環境を作ってほしい」と話した。

厚生労働省 補償課は「判決内容を検討し、関係機関と協議した上で判断したい」とコメントした。（遠藤隆史）

関連ニュース

- 氷河期世代元ネカフェ店員、「じいちゃん」助け人生一変 「家族と安定がほしい」心を病み、女性研究者は力尽きた
- 名物ロボット、半年で「クビ」 大量失業の変な理由
- 40代、貧困ポストクの悲哀 時給バイト以下、突然クビ
- まるで「棺おけ」トラックで寝た運転手、解放は3日目

こんな特集も

アポはキャンセル、名刺は破られ……サムライインキュベート代表取締役 榎原氏インタビュー [後編] (アエラストイルマガジン)

PR情報

PR 注目情報

ビールは泡で選ぶ時代に

神泡で販売好調！サントリープレモル

食べたい！飲みたい！ガマンしない！

のどごしパツグン！オールフリー

10年分のカレンダーで目標を立てよう

新しい時代の始まりを機会に、宣言を！

3Dプリンター製の日本人形が大うけ

テクノロジーで変革に挑戦！

住吉美紀さんが実感

長時間でも疲れにくい風とは

朝日新聞社会部 公式ツイッター

@Asahi_Shakai からのツイート

※Twitterのサービスが混み合っている時など、ツイートが表示されない場合もあります。

Asahi Shakai

朝日新聞社会部



アクセスランキング

もっと見る

読まれています

昨日のトップ5

「吉川晃司です。混雑時には…」 仙台地下鉄の「声」に

トレンドマイクロにサイバー攻撃 ロシア系ハッカーか [サイバー攻防]